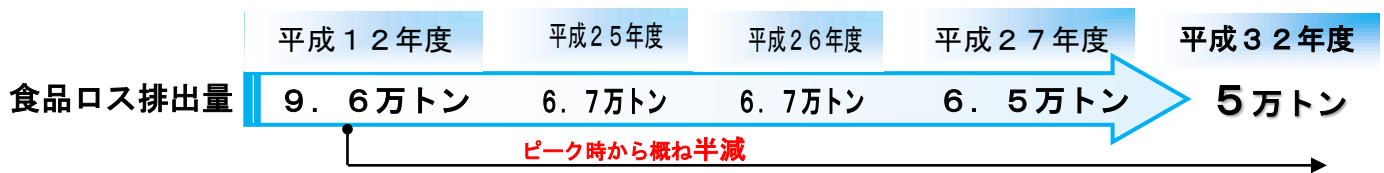


食品ロス削減に向けた取組の検討

1 食品ロス排出量

(平成 27 年度) 京都市の食品廃棄物(生ごみ)の年間排出量
 16.3 万トン(家庭ごみ 8.5 万トン, 事業ごみ 7.4 万トン)
 そのうち, 手付かず食品や食べ残しといった食品ロス排出量
 6.5 万トン(家庭ごみ 3.1 万トン, 事業ごみ 3.4 万トン)

<新・京都市ごみ半減プランの数値目標>



2 京都市の取組

(1) 生ごみ 3 キリ運動

「使いキリ」, 「食べキリ」, 「水キリ」の 3 つの「キリ」に取り組む「生ごみ 3 キリ運動」を推進。商業施設での街頭啓発や 3 キリクッキング講座などの取組を実施

(2) 食べ残しゼロ推進店舗認定制度

飲食店利用者の意識啓発を行いつつ, 店舗での生ごみの発生抑制も推進

(3) しまつのこころ条例の取組

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」において, 小売業者・飲食業者等に, 食品ロス削減に関する取組について, 実施義務あるいは努力義務を規定

これら食品ロスの削減に向けた取組を進めてきた結果, 平成 27 年度は約 0.2 万トンの削減を図れた。

今後, しまつのこころ条例の取組や, 廃棄物減量等推進審議会からの提言(市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの策定に向けて)に基づいた平成 28 年度の取組(資料 1 参照)による効果が期待できるが, 全庁を挙げたより一層の取組が必要である。

3 食品ロス削減に向けた取組の検討(本日御意見をいただきたいこと)

平成 28 年度に実施する取組に引き続き, 食品ロス削減に向けた取組には, どのようなものが考えられるか。

【主な論点】

- (1) 商慣習の在り方を検討するための市民意識や行動変容の把握, 事業者による取組への支援の方策
- (2) フードバンク等の民間団体活動との連携や支援の方策
- (3) 市民, 事業者の皆様の一層の理解促進のための効果的な周知・啓発の方策